

治山設計基準検討会員技術等細部基準（公表用） 新旧対照表

旧（R6.10.10）	新（R7.4.10）	備考（頁は新で記載）
Ⅱ 設計積算 1. 土工 (2) <u>埋め戻し</u>位置の表示 5. 治山ダム (8) 下流部分の<u>埋め戻し</u> (11) 治山ダム工の水平打継の処理 ③ 挿筋規格・形状・配置 (<u>別紙－5</u>) Ⅱ 設計積算 1. 土工 (5) 護岸工・土留工の土工は別冊（P1[～]7）「護岸工・土留工・適用基準」のとおり取り扱うものとする。 2. 運搬工 (1) 索道運搬 ⑤索道設計フローチャート 主索径の決定 別<u>紙</u>主索の許容荷重一覧表（別冊 P8[～]11）から主索径を決定 (3) 不整地運搬車運搬	Ⅱ 設計積算 1. 土工 (2) <u>埋戻し</u>位置の表示 5. 治山ダム (8) 下流部分の<u>埋戻し</u> (11) 治山ダム工の水平打継の処理 ③ 挿筋規格・形状・配置 Ⅱ 設計積算 1. 土工 (5) 護岸工・土留工の土工 別冊（P1[～]7）「護岸工・土留工・適用基準」のとおり取り扱うものとする。 2. 運搬工 (1) 索道運搬 ⑤索道設計フローチャート 主索径の決定 別<u>冊</u>主索の許容荷重一覧表（別冊 P8[～]11）から主索径を決定 (3) 不整地運搬車運搬	I 錯語修正 III 錯語修正 錯語修正 P.5 項目名と内容を改行 表記統一 P.7 表記統一

治山設計基準検討会員技術等細部基準（公表用） 新旧対照表

旧（R6.10.10）	新（R7.4.10）	備考（頁は新で記載）
③ 運搬車規格の選択 溪床路等幅員の狭い（3級林道以下）路線では小型不整地運搬車（2 t）を標準とし、<u>資材運搬路のうち縦断勾配が16%以上の路線（路線の一部の縦断勾配が16%以上となる路線を含む）</u>では不整地運搬車（6 t）を標準とする。 （5）コンクリートポンプ車打設 ② ポンプコンクリートの圧送限界 計算方法は、別冊 P13～15 のとおり。 5. 治山ダム （3）治山ダム形式及び設計因子 重力式コンクリートダムの断面決定に際しては、<u>別紙</u> P29～46「重力式コンクリートダムの断面」による。 （7）治山ダムの間詰 上流部においては、工事完成時の<u>埋め戻し</u>状況及び、最終堆積状況を想定し、擁壁間詰等の施工位置を決定する。 ⑥コンクリート基礎天端までは、<u>埋め戻す</u>ものとする。 （8）下流部分の<u>埋め戻し</u> 堤体下流部分の<u>埋め戻し</u>は、掘削前の地山同質以上のもので<u>埋め戻す</u>ものとする。	③ 運搬車規格の選択 溪床路等幅員の狭い（3級林道以下 <u>又は全幅員 2.6m 以下</u>）路線では小型不整地運搬車（2 t）を標準とし、<u>全幅員 2.6m を超える路線</u>では不整地運搬車（6 t）を標準とする。 （5）コンクリートポンプ車打設 ② ポンプコンクリートの圧送限界 計算方法は、別冊 P13～15 のとおり。 5. 治山ダム （3）治山ダム形式及び設計因子 重力式コンクリートダムの断面決定に際しては、<u>別冊</u> P29～46「重力式コンクリートダムの断面」による。 （7）治山ダムの間詰 上流部においては、工事完成時の<u>埋戻し</u>状況及び、最終堆積状況を想定し、擁壁間詰等の施工位置を決定する。 ⑥コンクリート基礎天端までは、<u>埋戻す</u>ものとする。 （8）下流部分の<u>埋戻し</u> 堤体下流部分の<u>埋戻し</u>は、掘削前の地山同質以上のもので<u>埋戻す</u>ものとする。	P.8 細部基準改正反映 P.11 表記統一 P.16 表記統一 P.17 表記統一 P.18 表記統一

治山設計基準検討会員技術等細部基準（公表用） 新旧対照表

旧（R6. 10. 10）	新（R7. 4. 10）	備考（頁は新で記載）
（９）鉛直打継 ② 伸縮継目 瀝青繊維質厚 10 mmを標準とし、<u>材料費を計上</u>する。 7. 山腹工 （１）土留工 ① 構造及び数量算出 ア) コンクリートブロック関係 1) コンクリートブロックの裏込礫については、以下のとおりとする。 d)a)に記した遮水層部は、粘性土等（水の浸透しにくい現地発生土）により<u>埋め戻す</u>こととする。 4) 水抜きは、2 m²当たり 1 箇所を標準とし、材料は呼び径 4 0 mm（外径 4 8 mm）の硬質塩化ビニール VU 管とする。 なお、積算の際には、1 本当たりの長さは適宜決定するものとするが、裏込コンクリートなしの場合、及び<u>別紙</u>標準断面表を適用する場合は以下のとおりとする。 8. 仮設工 （２）足場工 ① 適用範囲と使用する足場種類 コンクリート構造物はキャットウォークを標準とし、ブロッ	（９）鉛直打継 ② 伸縮継目 瀝青繊維質厚 10 mmを標準とする。 7. 山腹工 （１）土留工 ① 構造及び数量算出 ア) コンクリートブロック関係 1) コンクリートブロックの裏込礫については、以下のとおりとする。 d)a)に記した遮水層部は、粘性土等（水の浸透しにくい現地発生土）により<u>埋戻す</u>こととする。 4) 水抜きは、2 m²当たり 1 箇所を標準とし、材料は呼び径 4 0 mm（外径 4 8 mm）の硬質塩化ビニール VU 管とする。 なお、積算の際には、1 本当たりの長さは適宜決定するものとするが、裏込コンクリートなしの場合、及び標準断面表を適用する場合は以下のとおりとする。 8. 仮設工 （２）足場工 ① 適用範囲と使用する足場種類 コンクリート構造物 <u>及び鋼製構造物</u>はキャットウォークを標	P.24 表記統一 P.25 別紙別冊に記載が無いため削除 P.32 細部基準改正反映

治山設計基準検討会員技術等細部基準（公表用） 新旧対照表

旧（R6.10.10）	新（R7.4.10）	備考（頁は新で記載）
ク積の場合は単管（傾斜）足場を標準とする。 ア）溪間工における横工 <u>（コンクリート構造物）</u> ② 数量計算 ア）キャットウォーク数量計算 1）設置間隔と設置面 標準を1．8 mとし、横工は上流側及び下流側を計上し、土留工、護岸工等は原則として<u>背面側</u>は計上しない。 （3）仮締切及び水替工 ③ 水替工の構造 排水樋の構造は別冊 P67～69 のとおり。 （5）資材運搬路 ① 構造 <u>（新設）</u>	準とし、ブロック積の場合は単管（傾斜）足場を標準とする。 ア）溪間工における横工 ② 数量計算 ア）キャットウォーク数量計算 1）設置間隔と設置面 標準を1．8 mとし、横工 <u>（コンクリート構造物）</u> は上流側及び下流側を計上し、<u>横工（鋼製構造物）</u>、土留工、護岸工等は原則として<u>上流側・山側</u>は計上しない。<u>（背面は埋戻しながらの施工を想定しているため。）</u> （3）仮締切及び水替工 ③ 水替工の構造 排水樋の構造は別冊 P67～69 のとおり。 （5）資材運搬路 ① 構造 <u>設計延長はm単位（小数第1位四捨五入）とする。</u>	P.32 細部基準改正反映 P.34 細部基準改正反映 P.35 表記統一 細部基準改正反映